

発議案第4号

「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと成立を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	堀口明子
	同	三田登

提案理由

国に対し、「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと成立を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと成立を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故（原発事故）から本年3月で10年、節目の年を迎えている。新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、日本は原発をこのまま永続させるのか、原発ゼロへ向けて進むのかが問われる年となっている。

原発事故から10年が経過しても、原子炉内にある燃料デブリの取り出しなど、廃炉作業の見通しが立たず、いまだ多くの方が避難を余儀なくされている。また、2022年夏頃に保管の限界を迎える汚染水について、政府が海洋放出を提案したため、多くの漁業関係者などから抗議や反対の声が広がっている。原発事故による被害者の苦難、環境汚染は厳然と続いているのである。

世界では、2050年温室効果ガス排出ゼロに向けた様々な動きが加速している。グリーン・リカバリー（環境に配慮した回復）を推進する社会を目指し、火力発電や原子力発電から再生可能エネルギー導入への転換が進んでいる。安倍前政権が成長戦略として位置付けてきた原発輸出は、原子力発電所建設等総事業費の高騰と需要減を背景に全て頓挫している。

菅政権は昨年12月、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げた。しかし、その内容は、原子力を「確立した脱炭素技術」と位置付け、「可能な限り依存度を低減しつつも、引き続き最大限活用していく」などとして、新型開発も含め原子力発電を推進し、火力発電を温存するものである。

これに対し、持続可能な社会づくりなどを目指して、2018年3月に野党が共同提出した原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（原発ゼロ基本法案）は、発電用原子炉等の速やかな停止・廃止、電気の需要量の削減、再生可能エネルギーによる電気供給量の増加などを柱とした法案である。これまで一度も審議されずにいるが、国内外で気候変動への関心が高まる中、審議を早急に開始することが求められている。

よって、本市議会は国に対し、「原発ゼロ基本法案」の早期審議入りと成立を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様